平成17年９月期　　中間決算短信（連結）

平成17年5月13日

上場会社名　株式会社シーエスアイ　　上場取引所　東証マザーズ
コード番号　4320　　本社所在都道府県　北海道
(URL http://www.csiinc.co.jp)
代表者　役職名　代表取締役社長　　氏名　井戸川 静夫
問合せ先責任者　役職名　取締役管理本部長　　氏名　浅山 正紀　　TEL(011)-271-4371
決算取締役会開催日　平成17年5月13日
米国会計基準採用の有無　無

1. 17年3月中間期の連結業績(平成16年10月1日～平成17年3月31日)

(1)連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年3月中間期	1,004	△15.8	△197	－	△240	－
16年3月中間期	1,192	△3.1	△126	－	△128	－
16年9月期	3,366	19.1	279	2.8	275	9.7

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円　銭	円　銭
17年3月中間期	△155	－	△5,186 57	－ －
16年3月中間期	△89	－	△3,094 82	－ －
16年9月期	139	38.9	4,790 22	4,497 78

(注) ① 持分法投資損益　17年3月中間期△51千円　16年3月中間期－百万円　16年9月期－百万円
② 期中平均株式数(連結) 17年3月中間期30,058.80株　16年3月中間期29,041.58株　16年9月期29,099.42株
③ 会計処理の方法の変更　無
④ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円　銭
17年3月中間期	3,432	2,288	66.7	65,967 32
16年3月中間期	3,014	1,260	41.8	43,387 00
16年9月期	3,649	1,496	41.0	51,255 50

(注) 期末発行済株式数(連結)　17年3月中間期34,687.97株　16年3月中間期29,054.60株　16年9月期29,198.60株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年3月中間期	281	△428	338	986
16年3月中間期	37	△262	291	737
16年9月期	374	△382	133	795

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社　持分法適用非連結子会社数 －社　持分法適用関連会社数 1社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規)－社　(除外) －社　持分法 (新規) 1社 (除外) －社

2. 平成17年9月期の連結業績予想(平成16年10月1日～平成17年9月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	3,844	345	172

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期)　4,958円49銭

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の7ページを参照してください。

１．企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社１社と持分法適用関連会社１社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、その他システム開発等事業の３事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次の通りであります。

（電子カルテシステム開発事業）

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is（エイチエスミライズ）」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is（シーエスミライズ）」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is（エーエスミライズ）」の３製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。なお、システム開発、保守サービス業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジー及び杭州創喜中日科技有限公司に委託しております。また、杭州創喜中日科技有限公司に、電子カルテシステムの技術ノウハウを提供しております。

（受託システム開発事業）

主に日本電気㈱及び同社グループ各社（ＮＥＣグループ）からの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。なお、システム開発業務の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しております。

（その他システム開発等事業）

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

当社グループの概要図は次の通りであります。

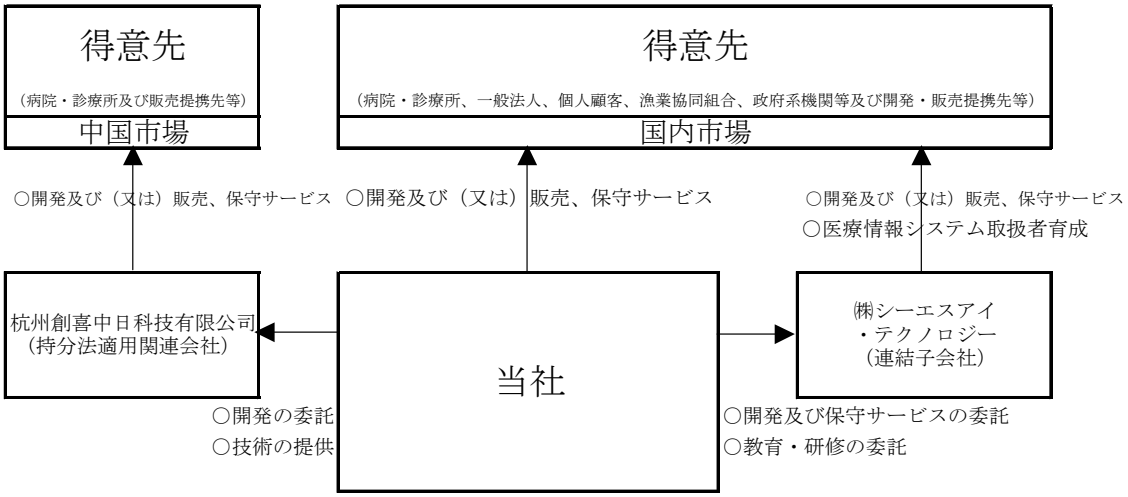

２．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人は心に活き心に動く、人こそ企業なり」を経営理念とし、理想（Ideal）のシステムを創造（Creative）し、社会の発展に貢献（Service）することを使命としております。

電子カルテシステム開発事業につきましては、当社グループの主力事業として、一部の大規模病院（400床以上）にしか普及されていなかった電子カルテシステムを、中小規模病院（20床以上400床未満）並びに診療所（20床未満及び無床）に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。

受託システム開発事業につきましては、当社グループ創業以来、ＮＥＣグループから医療情報システムを始めとした各産業システムの開発を受託してきており、業種に特化したノウハウの蓄積としても重要な位置づけにあります。当社グループの第２の柱として構築すべく、更なる技術力の向上を目指し取り組んでまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、決算期間が６ヶ月であった平成8年9月期の会社設立初年度を除き、次年度以降は、上場前上場後を含め毎年配当を継続しております。また、当事業年度は、利益配当金として１株につき普通配当2,000円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力の向上ため、長期的な視点で投資効率を考えて活用していく方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資単位の引下げにつきましては、株価・株主数・財務状況等と費用対効果を総合的に勘案し、株主共通の利益に合致することを前提に検討を進めてまいりたいと考えております。なお、具体的な施策及び実施時期等につきましては、現時点では未定であります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、そのシェア拡大を目指していることから、市場成長率に見合う中長期的な売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益の増加と利益率の向上並びにキャッシュ・フローの増加を目標として掲げ、企業価値の最大化に努めております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当面、電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットとし、「HS－MI･RA･Is」に医事会計システムや看護支援システムなどの部門システムを加えた医療情報のトータルシステムの販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS－MI･RA･Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。加えて、受託システム開発においても、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要であると考えております。

①システム開発について

当社は、医療情報システム全般に対して蓄積してきたノウハウを活かし、競合他社に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、統計・経営分析システム、ベッドサイド端末、セキュリティ機能、病診連携、Ｗｅｂカルテなど電子カルテシステムの機能強化並びに新製品の開発に取り組んでまいります。

また、当社で選定した医事会計、検査、看護支援等の部門システムや、標準的なマスターなどを事前に組み込んだソリューションモデルのほか、精神病院、透析医院など専門病院向けソリューションモデルなど、目的に合わせたトータルシステム製品の充実を図ることで、導入作業の短縮化及び標準化に取り組んでまいります。

加えて、保守サービスの充実等、導入後のサービス向上を図り、将来のリプレース対象ユーザーの獲得に取り組んでまいります。

②人材の教育について

優秀な人材は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、スキルアップのための教育を行い、差別化を図ってまいります。また、人材の育成については、㈱シーエスアイ・テクノロジーが行う教育事業と連携し取り組んでまいります。

③営業力・営業体制について

当社は、自社営業による直接販売とＮＥＣグループを始めとした提携先による販売を行っております。今後は、支店の体制強化と提携先のサポート体制の充実を図ることで、タイムリーで効率的な営業活動を行い、受注の拡大を図ってまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことで、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

１）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、当社の規模を鑑み、監査役制度を採用しております。

②社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社の取締役は、６名体制となっておりますが、社外取締役の選任は行っておりません。監査役は３名体制となっており、全員が「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）附則第10条に基づく社外監査役であり、内１名は、常勤監査役となっております。

③社外役員の専従スタッフの配置状況

社外監査役の専従スタッフはおりませんが、経営企画部で適宜対応しております。

④業務執行・経営の監視の仕組み

取締役会は、毎月１回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。業務執行につきましては、取締役会の監督のもと、社長が指揮し各本部担当取締役が中心に行っております。また、監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しております。

⑤内部統制システムの整備の仕組み

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施しております。また、会計監査人から、内部統制機能の充実など適切なアドバイスを随時受けております。

⑥リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理については、各本部において必要な情報収集を行い、予兆の早期発見に努めるとともに、リスクが生じた場合は、迅速かつ的確な対応を社長の指揮のもと行うこととしています。また、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

また、個人情報保護及び環境問題のリスクに対応すべく、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置し、各種規程の整備、社員への教育を行うとともに、プライバシーマーク及びＩＳＯ１４０００の取得に向け準備を進めております。

⑦内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、経営企画部が担当し、行っております。

監査役会は、３ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。

会計監査人は、中央青山監査法人を選任し、有用な経営情報を提供するなか、公正不偏の立場で監査できる体制を整えております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたっております。

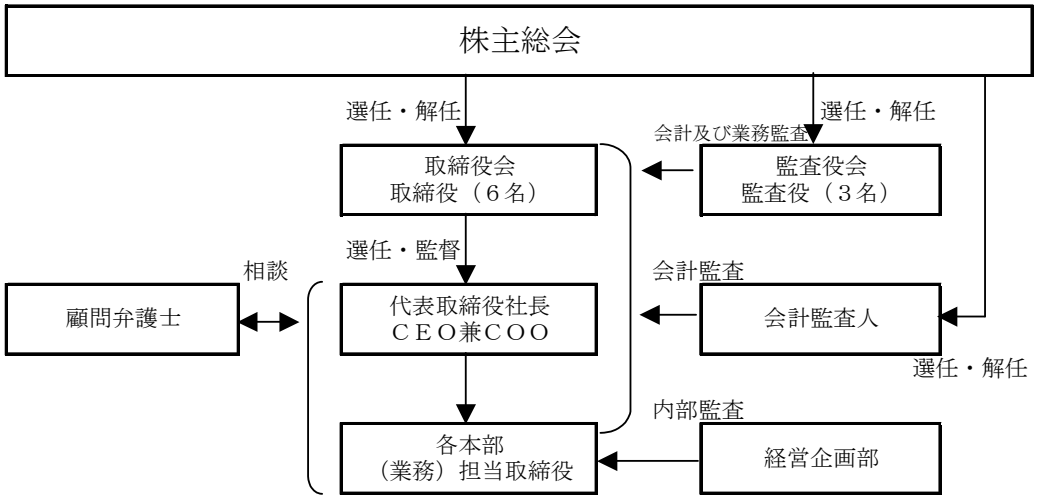

２）会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係の概要
社外取締役は、選任しておりません。社外監査役については、該当事項はありません。

３）会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

①平成16年9月期は26回、当中間連結会計期間は18回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

②平成16年5月及び平成16年11月にＩＲ活動の一環として、アナリスト、機関投資家を対象とした決算説明会を開催いたしました。

③平成16年12月に代表取締役副社長ＣＯＯ井戸川静夫が、代表取締役社長ＣＥＯ兼ＣＯＯに就任し、従来の代表取締役３名体制を１名とし、経営全般に関する役割を見直し、新体制へ移行いたしました。

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

３．経営成績及び財政状態

〔Ｉ〕経営成績

（１）当期の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済が鈍化しながらも拡大傾向にあったことと、国内の大手企業を中心に収益改善が進んだことなどから、景気は企業部門を中心に底堅く推移した反面、見通しの立たない財政問題や個人消費の伸び悩みなど、足元の景況感はやや悪化したと見る向きもあるなか推移いたしました。ソフトウェア業界におきましては、企業の情報化投資が回復傾向にあり、ネットワーク関連を中心に需要が伸び、積極的に開発体制を強化する企業もありますが、受注価格の低下と企業間競争の激化により依然厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のＩＴ化を推進させ、電子カルテシステム市場は普及期を迎えていることから、引き続き電子カルテシステム主軸の経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

また、今後の全社的事業拡大に備え、平成17年2月16日転換社債型新株予約権付社債を発行し、発行総額10億円の資金調達を行いました。なお、本社債は、平成17年3月29日株式への転換を全て終了しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高1,004百万円（前年同期比15.8％減）、利益面におきましては、売上高に対する固定費負担が多く、売上総利益70百万円（前年同期比39.3%減）、営業損失197百万円（前年同期営業損失126百万円）、経常損失240百万円（前年同期経常損失128百万円）、中間純損失155百万円（前年同期中間純損失89百万円）となりました。また、受注状況は、受注高1,669百万円（前年同期比12.7％増）、受注残高1,669百万円（前年同期比18.2％減）となりました。

なお、連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーが行う医療情報システム取扱者の教育事業につきましては、現段階で、医療機関の人材ニーズが成熟しておらず、低調に推移いたしました。

また、当社単体業績は、売上高1,002百万円（前年同期比15.8％減）、売上総利益70百万円（前年同期比32.5％減）、営業損失194百万円（前年同期営業損失107百万円）、経常損失236百万円（前年同期経常損失108百万円）、中間純損失151百万円（前年同期中間純損失64百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の４００床以上の病院及び全診療所の６割以上に電子カルテを普及させる計画およびＤＰＣ[1]制度への試行的導入を背景に、院内ＩＴ化に向けたシステム導入の関心が高く、システム化に向けて院内体制を段階的に整備し始めるところも増え、引き続き成長軌道にある反面、現時点における中小規模病院の普及進度は緩慢であり、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化いたしました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売の強化と主要提携先との連携強化により、「ベストチョイスソリューション[2]」の販売に力を入れて行ってまいりましたが、厚生労働省による医療のＩＴ化推進のための平成16年度補正予算が編成されなかったことから、段階的導入を踏まえた新規医療機関の一部システム導入や、既存医療機関の追加発注などが中心となり、受注状況は厳しいなか推移いたしました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業と製品の機能強化などを中心に進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行うとともに、医療ネットワークなどの研究開発も合わせて行ってまいりました。

加えて、お客様満足度の向上、製品の更なる進化等を目的に、導入済医療機関及び販売提携先などとともに、「電子カルテ未来研究会」を設置し、会報の発行やユーザーフォーラムなどを実施いたしました。

---

[1] **ＤＰＣ**（Diagnosis Procedure Combination;診断群分類別包括評価）もともとは患者の診断群分類をいいますが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者１人１日当たりの包括評価による定額払いする方法をいいます。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月一部民間病院に試行的に導入されています。

[2] **ベストチョイスソリューション**　「ＨＳ－ＭＩ･ＲＡ･Ｉｓ」に医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報のトータルシステム製品。

以上の結果、受注高1,322百万円（前年同期比14.4％増）、受注残高1,626百万円（前年同期比19.4％減）、売上高669百万円（前年同期比23.9％減）、売上総利益48百万円（前年同期比33.0％減）、営業損失45百万円（前年同期営業損失5百万円）となりました。

なお、当中間連結会計期間より、製品別（病院向け電子カルテシステム「HS－MI･RA･Is」・診療所向け電子カルテシステム「CS－MI･RA･Is」・動物病院向け電子カルテシステム「AS－MI･RA･Is」の３製品）状況は、病診連携向け電子カルテシステムの作業など、製品区分別に算出することが適当でない物件が今後増えていくことに加え、動物病院向けにおいては、全体に占める割合が僅かで重要性を持たないことから、その記載をしておりません。

〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムなどについて、継続的にＮＥＣグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高252百万円（前年同期比17.7％減）、受注残高42百万円（前年同期比87.6％増）、売上高240百万円（前年同期比18.4％減）、売上総利益18百万円（前年同期比65.0％減）、営業利益18百万円（前年同期比65.3％減）となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当中間連結会計期間のその他システム開発等は、医療機関への機器、備品、消耗品の販売と保守作業（電子カルテ以外）並びに連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーの教育事業を運営してまいりました。以上の結果、受注高94百万円（前年同期比401.9％増）、受注残高58千円（前年同期比65.2％減）、売上高94百万円（前年同期比399.4％増）、売上総利益3百万円（前年同期売上総損失9百万円）、営業損失65千円（前年同期営業損失18百万円）となりました。

（２）当期の見通し（平成16年10月1日～平成17年9月30日）

わが国経済の今後の見通しに関しましては、一部に景況感の悪化が心配されつつも、企業収益の改善などにより、概ね横ばい、もしくは穏やかな景気回復が続くものと見込まれます。電子カルテシステム市場におきましては、医療のＩＴ化に向けた病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが増えていくとともに、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争も、より良い製品をより安くをテーマに激化していくものと予想しております。また、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策内容が市場規模拡大の進度に影響を与えることも予想されます。

当社グループは、このような環境のなか、電子カルテシステム開発事業、とりわけ全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS－MI･RA･Is」の普及に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。加えて、病診連携、病院における外来診療部門の設置など、ユーザーニーズを的確に捉えながら「CS－MI･RA･Is」を含む「MI･RA･Is」の普及にも力を入れてまいります。

営業面におきましては、他社との差別化を意識して開発した、医療情報トータルシステム「ベストチョイスソリューション」を自社営業の強化と主要提携先のサポート力強化により販売活動を展開してまいります。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や導入後の病院・診療所に対する保守作業の効率性を高めながら、サポート体制を強化して行くとともに、製品の機能強化、研究開発活動につきましても行ってまいります。また、高度な技術力を継続的に提供するため計画的な教育にも力を入れてまいります。

平成17年9月期の連結業績見通しにつきましては、以上の状況を踏まえまして、通期では受注物件の導入作業が予定通り推移することが見込まれ、また下期の受注見込み物件の引合いも多数あることから、平成16年11月5日に公表いたしました「平成16年9月期決算短信（連結）」に記載の通り、売上高3,844百万円、経常利益345百万円、当期純利益172百万円と予想しております。また、単体業績見通しにつきましては、売上高3,830百万円、経常利益345百万円、当期純利益189百万円と予想しております。

（注）　上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

〔Ⅱ〕財政状態

（１）当期の状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ191百万円増加し、986百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、281百万円（前年同期は37百万円の増加）となりました。これは主として税金等調整前中間純損失が251百万円計上され、仕入債務が572百万円減少しましたが、売上債権が1,086百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、428百万円（前年同期は262百万円の減少）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が197百万円と長期前払費用の増加による支出が182百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、338百万円（前年同期は291百万円の調達）となりました。これは主として転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が1,000百万円と預け金の増加による支出が500百万円、短期借入金の減少による支出が195百万円あったことによるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	平成15年3月中間期	平成15年9月期	平成16年3月中間期	平成16年9月期	平成17年3月中間期
自己資本比率（%）	41.1	49.4	41.8	41.0	66.7
時価ベースの自己資本比率（%）	146.0	152.7	168.7	117.6	209.2
債務償還年数（年）	－	－	30.4	2.6	2.4
インタレスト･カバレッジ･レシオ（倍）	－	－	4.5	25.3	61.7

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

１．各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

３．債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

４．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。

５．利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている利息の支払額を用いております。

（２）当期の見通し（平成16年10月1日～平成17年9月30日）

当社グループは、電子カルテシステム開発事業を中心に売上と利益の拡大を図っております。電子カルテシステムの受注から検収までの費用及び製品機能強化に伴う費用の運転資金を効率良く調達し、キャッシュ・フローの増加と株主資本の充実に取り組んでまいります。また、平成16年2月転換社債型新株予約権付社債の発行により調達した資金を、事業拡大のため有効に使用してまいります。

４．事業等のリスク

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

１　電子カルテシステムについて

当社グループは、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業及び(3)その他システム開発等事業の３事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、ＯＡ機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）は、平成11年４月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、①真正性の確保（故意又は過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。）、②見読性の確保（情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。）、③保存性の確保（法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。）という３基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2)電子カルテシステムの特徴

１）電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、①紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、②患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム[3]や諸オーダリングシステム[4]との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、③患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること（効率的なチーム医療）、④近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策（伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全）が挙げられます。また、患者にとっては、⑤医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント[5]の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムと言われています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部

---

[3] **医事会計システム**　医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

[4] **オーダリングシステム**　医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほかに、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

[5] **インフォームド・コンセント**（informed consent）　患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。

門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

２）電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、①電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、②医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、③セキュリティ（個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等）への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

２　事業内容について

(1)電子カルテシステム開発事業

医療機関向けの自社パッケージ製品の販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is 」、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is 」の３製品を有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っており、以下の特徴を共通に有しています。

①　第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。

②　第二に、医事会計システム・オーダリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びＳＥを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されております。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

③　第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

(2)受託システム開発事業

主にＮＥＣグループからの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発と新聞製作システム、共済資金管理システム、電子自治体システム、イントラネット関連など各産業界向けのシステム開発を行っております。

(3)その他システム開発等事業

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、㈱シーエスアイ・テクノロジーは医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

３　電子カルテ事業に関する環境について

(1)市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、財団法人医療情報システム開発センターが平成15年1月調査した電子カルテの整備状況は、病院については運用中2.8%、構築中4.7%、診療所については稼動中6.2%、開発中1.2%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るという医療機関は、僅少でした。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2)競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成９年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年４月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針でありますが、競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。なお、電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など公的機関又はこれに準ずる団体等による確たる統計資料はなく、販売シェアなどの状況は把握できておりませんが、月刊新医療（平成16年8･9･10月号）による記事からの当社集計では、病院向け電子カルテシステムの稼動（予定含む）件数は、業界第２位、シェア16.4％であります。

(3)政府の政策とその影響について

政府は、内閣府「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（ＩＴ戦略本部）」の「e-Japan重点計画」策定を契機に、平成13年3月に「保健医療情報システム検討会」を設置し、情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現を目指して、医療分野の情報化推進の目標や方策等の検討を行い、同年12月に「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の６割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。

これにより、政府は電子カルテを含む医療分野におけるＩＴ化推進として、電子カルテ導入時の費用の半額を上限とする補助金の助成などを行っており、平成12年度は厚生労働省から60億円、経済産業省から91億円、平成13年度第二次補正予算は厚生労働省から124億円が補助され、平成14年度補正予算についても188億円が補助されましたが、平成15年度は13億円、平成16年度も10億円にとどまっており、平成18年度６割普及を危ぶむ声も聞かれております。このような中、厚生労働省は、当初の普及目標を確実に達成できるよう、具体的な実施策を明定し公表することと、電子カルテシステムの導入負担を軽減し、導入が促進されるよう、地域中核病院等にWeb型電子カルテを導入して診療所等の電子カルテ利用を支援する等、具体的な措置を講ずるとしております。加えて、全国の病院のレセプト[6]をオンライン請求とする電算処理システムの推進、カルテやレセプトに含まれる情報をデータベース化することで可能となるＥＢＭ[7]・医療の標準化などにも、具体的な措置の内容と実施時期を明定することで、取り組んでおります。また、平成16年4月より一部民間病院にも試行的に導入が進められているＤＰＣ制度が段階的に実施され、将来、米国で実施されているＤＲＧ／ＰＰＳ[8]制度へ移行されれば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が全般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテ関連予算が削減されないものの、その決定時期によっては、当社の受注高、売上高の計上年度がずれ込む可能性があります。

---

[6] **レセプト**（resept）　保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。

[7] **ＥＢＭ**（Evidence Based Medicine）　医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。

[8] **ＤＲＧ／ＰＰＳ**（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別定額払い方式）　出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

(4)法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という３基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

４　事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社グループは、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI･RA･Is」「CS-MI･RA･Is」「AS-MI･RA･Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI･RA･Is」の販売活動を優先し、その後導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI･RA･Is」を販売する方針であります。

中規模病院又は診療所にあっては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社グループは、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社グループの電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５　知的財産権について

(1)当社グループの事業に係る知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2)知的財産権の登録等の状況

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針でおり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI･RA･Is」、「CS-MI･RA･Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI･RA･Is」については、情報処理推進機構（ＩＰＡ）との共有登録であります。

「HS-MI･RA･Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年８月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成16年9月末借入金残高160万円）、この借入金の担保として「HS-MI･RA･Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3)知的財産権を巡る紛争の可能性

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

６　製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうるよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

７　役員との取引について

平成17年3月31日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額（千円）
杉本　惠昭	取締役会長	直接　　7.66%	1,600

（注）　保証料の支払は行っておりません。

８　ストックオプション制度について

当社は、当社の取締役及び監査役並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることと、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員の当社事業に対する協力体制の強化、当社事業への参加意識を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は3,124株であり、当社の発行済株式総数の9.0%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。また、当社は今後も取締役及び従業員などの意欲を高めるためストックオプション制度を継続する方針であり、さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

なお、現在付与されているストックオプションの概要は以下の通りであります。

（１）旧新事業創出促進法第11条ノ５及び旧商法第280条ノ19の規定によるストックオプション（厚生労働省の旧新事業創出促進法による第１号の認定）

平成13年６月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	2,101株	37,500円	平成14年４月１日から 平成19年３月31日まで
従業員（12名）		181株		

平成13年７月２日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（16名）	普通株式	62株	37,500円	平成14年４月１日から 平成19年３月31日まで

（２）商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション

平成14年12月19日開催の定時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	80株	150,000円	平成17年１月１日から 平成21年12月31日まで
監査役（1名）		5株		
従業員（78名）		406株		

（注）平成15年5月26日開催の取締役会決議により、平成15年5月30日付で新株予約権600個のうち、550個を割当し発行しております。

平成15年12月18日開催の定時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	41株	148,000円	平成18年１月１日から 平成22年12月31日まで
監査役（1名）		2株		
従業員（90名）		246株		

（注）平成16年11月15日開催の取締役会決議により、同日付で新株予約権300個を割当し発行しております。

（注）上記（１）（２）に記載したストックオプションの付与対象者、株式数、発行価格は、何れも平成17年3月31日現在の状況を表示しております。

５．中間連結財務諸表等

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年３月31日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年３月31日現在)			前連結事業年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年９月30日現在)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			751,793			990,780			799,578	
2 受取手形及び売掛金			1,298,990			926,215			2,013,189	
3 たな卸資産			208,941			101,657			121,889	
4 預け金			—			315,000			—	
5 繰延税金資産			54,999			116,914			25,493	
6 その他			68,740			71,998			31,335	
貸倒引当金			△673			△62,165			△33,798	
流動資産合計			2,382,792	79.0		2,460,401	71.7		2,957,688	81.0
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※1									
1 建物			6,574			6,562			5,785	
2 器具備品			19,047			17,254			19,756	
有形固定資産合計			25,621	0.8		23,816	0.7		25,541	0.7
(2) 無形固定資産										
1 商標権			121			312			113	
2 ソフトウェア			193,898			290,865			233,035	
3 ソフトウェア仮勘定			67,321			51,219			11,179	
4 電話加入権			216			216			216	
無形固定資産合計			261,559	8.7		342,614	10.0		244,546	6.8
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券			48,801			270,672			109,010	
2 差入敷金保証金			89,549			91,325			90,674	
3 繰延税金資産			80,246			98,942			93,512	
4 その他			126,220			144,601			128,496	
貸倒引当金			△238			△260			△210	
投資その他の資産合計			344,579	11.5		605,283	17.6		421,483	11.5
固定資産合計			631,760	21.0		971,714	28.3		691,572	19.0
資産合計			3,014,552	100.0		3,432,115	100.0		3,649,260	100.0

		前中間連結会計期間末 （平成16年３月31日現在）			当中間連結会計期間末 （平成17年３月31日現在）			前連結事業年度の 要約連結貸借対照表 （平成16年９月30日現在）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　買掛金			360,711			311,838			884,471	
2　短期借入金			965,000			244,640			440,000	
3　１年内返済予定長期借入金			44,400			191,800			194,200	
4　未払金			19,183			44,635			17,154	
5　未払法人税等			4,825			7,383			162,626	
6　その他			156,320			9,883			32,444	
流動負債合計			1,550,440	51.4		810,181	23.6		1,730,896	47.4
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金			135,600			251,700			346,800	
2　退職給付引当金			4,670			5,420			4,850	
3　役員退職慰労引当金			63,250			76,541			70,125	
固定負債合計			203,520	6.8		333,661	9.7		421,775	11.6
負債合計			1,753,960	58.2		1,143,843	33.3		2,152,671	59.0
（少数株主持分）										
少数株主持分			－	－		－	-		－	－
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			585,707	19.4		1,090,730	31.8		588,407	16.1
Ⅱ　資本剰余金			606,804	20.1		1,111,831	32.4		609,504	16.7
Ⅲ　利益剰余金			69,170	2.3		84,141	2.4		298,440	8.2
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			△953	△0.0		2,659	0.1		372	0.0
Ⅴ　為替換算調整勘定			－	－		△143	△0.0		－	－
Ⅵ　自己株式			△137	△0.0		△947	△0.0		△137	△0.0
資本合計			1,260,592	41.8		2,288,272	66.7		1,496,588	41.0
負債、少数株主持分及び資本合計			3,014,552	100.0		3,432,115	100.0		3,649,260	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）		百分比(%)	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）		百分比(%)
		金額(千円)			金額(千円)			金額(千円)		
Ⅰ　売上高			1,192,017	100.0		1,004,087	100.0		3,366,929	100.0
Ⅱ　売上原価			1,076,185	90.3		933,730	93.0		2,583,585	76.7
売上総利益			115,832	9.7		70,356	7.0		783,344	23.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
1　販売促進費		4,939			3,716			10,999		
2　販売手数料		1,868			－			2,018		
3　広告宣伝費		6,129			3,709			7,525		
4　貸倒引当金繰入額		－			28,417			32,479		
5　役員報酬		44,588			36,096			86,203		
6　給料手当		67,233			69,331			133,622		
7　賞与		12,939			14,061			24,313		
8　退職給付費用		620			705			1,232		
9　役員退職慰労引当金繰入額		6,582			6,416			13,457		
10　法定福利費		12,039			12,627			24,250		
11　旅費交通費		17,989			18,092			40,187		
12　賃借料		13,202			12,245			26,542		
13　減価償却費		3,194			3,137			7,034		
14　支払手数料		16,722			20,002			30,373		
15　研究開発費		8,734			6,870			14,987		
16　その他		25,427	242,211	20.3	32,925	268,355	26.7	48,366	503,592	15.0
営業利益 （△は営業損失）			△ 126,379	△10.6		△197,998	△19.7		279,752	8.3
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		636			656			1,335		
2　受取配当金		1,152			2,446			2,375		
3　保険事務手数料		391			－			802		
4　保険解約返戻金		3,590			3,262			3,590		
5　支払保証料返戻金		510			－			－		
6　受託事務手数料		－			1,200			1,000		
7　その他		416	6,698	0.5	1,207	8,772	0.9	2,677	11,781	0.3
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		8,315			4,857			15,026		
2　新株発行費		217			7,847			264		
3　支払保証料		52			－			52		
4　支払手数料		－			37,105			－		
5　持分法による投資損失		－			51			－		
6　その他		－	8,585	0.7	1,412	51,274	5.1	675	16,019	0.4
経常利益 （△は経常損失）			△ 128,265	△10.8		△ 240,500	△24.0		275,514	8.2

		前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）			当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益										
1　投資有価証券売却益		6,944			4,570			9,394		
2　貸倒引当金戻入益		645	7,590	0.6	－	4,570	0.5	－	9,394	0.3
Ⅶ　特別損失										
1　投資有価証券売却損		1,585			－			1,585		
2　投資有価証券評価損		－			15,000			－		
3　固定資産除却損	※2	2,309			192			2,309		
4　賃貸借契約解約損		1,525	5,419	0.4	－	15,192	1.5	1,525	5,419	0.2
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前中間純損失）			△ 126,095	△10.6		△ 251,123	△25.0		279,488	8.3
法人税、住民税及び事業税		2,847			3,180			163,817		
法人税等調整額		△ 39,063	△ 36,216	△3.1	△ 98,401	△ 95,220	△9.5	△23,721	140,095	4.2
当期純利益 （△は中間純損失）			△ 89,878	△7.5		△155,902	△15.5		139,392	4.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）		前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			606,167		609,504		606,167
Ⅱ　資本剰余金増加高							
1　増資による新株式の発行		637	637	502,327	502,327	3,337	3,337
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			606,804		1,111,831		609,504
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			217,089		298,440		217,089
Ⅱ　利益剰余金増加高							
1　当期純利益		－	－	－	－	139,392	139,392
Ⅲ　利益剰余金減少高							
1　配当金		58,041		58,397		58,041	
2　中間純損失		89,878	147,919	155,902	214,299	－	58,041
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			69,170		84,141		298,440

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		△ 126,095	△ 251,123	279,488
有形固定資産減価償却費		5,765	4,777	12,951
無形固定資産減価償却費		74,392	99,729	203,848
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		△ 645	28,417	32,451
退職給付引当金の増加額		415	570	595
役員退職慰労引当金の増加額		6,582	6,416	13,457
受取利息及び受取配当金		△ 1,789	△ 3,102	△ 3,711
持分法による投資損失		－	51	－
投資有価証券評価損		－	15,000	－
投資有価証券売却益		△ 6,944	△ 4,570	△ 9,394
投資有価証券売却損		1,585	－	1,585
支払利息		8,315	4,857	15,026
新株発行費		217	7,847	264
その他営業外損益(利益：△)		△ 4,857	32,898	△ 2,756
固定資産除却損		459	192	459
賃貸借契約解約損		1,525	－	1,525
売上債権の増減額(増加：△)		142,420	1,086,973	△ 572,385
たな卸資産の増減額 (増加：△)		△ 58,974	20,232	28,076
仕入債務の増減額(減少：△)		△ 43,622	△ 572,633	480,137
その他流動資産の増減額 (増加：△)		4,874	1,478	△ 6,448
その他流動負債の増減額 (減少：△)		122,489	2,464	△ 2,504
小計		126,113	480,478	472,667
利息及び配当金の受取額		1,789	3,102	3,711
利息の支払額		△ 8,387	△ 4,555	△ 14,786
その他営業外損益の受払額 (支払額：△)		4,692	△ 39,315	2,544
法人税等の支払額		△ 86,495	△ 158,422	△ 89,664
営業活動による キャッシュ・フロー		37,711	281,286	374,471

		前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 5,963	△ 1,427	△ 13,069
無形固定資産の取得による支出		△ 167,375	△ 197,797	△ 280,448
投資有価証券の取得による支出		△ 51,210	△ 123,729	△ 122,516
投資有価証券の売却による収入		65,660	58,511	129,825
関係会社株式の取得による支出		－	△ 5,330	－
出資金の払込による支出		△ 100,000	－	△ 100,000
差入敷金保証金の差入による支出		△ 1,140	△ 651	△ 2,495
差入敷金保証金の返還による収入		－	－	249
定期預金等の預入による支出		△ 4,201	△ 2,401	△ 7,401
定期預金等の払戻による収入		2,400	2,401	15,200
その他		△ 266	△ 157,880	△ 1,935
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 262,096	△ 428,306	△ 382,590
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(減少：△)		375,000	△ 195,360	△ 150,000
長期借入による収入		－	－	400,000
長期借入金の返済による支出		△ 27,210	△ 97,500	△ 66,210
社債の発行による収入		－	1,000,000	－
株式の発行による収入		1,275	4,650	6,675
自己株式取得による支出		－	△ 810	－
配当金の支払額		△ 57,165	△ 57,756	△ 57,446
預け金の減少による収入		－	185,000	－
預け金の増加による支出		－	△ 500,000	－
財務活動による キャッシュ・フロー		291,899	338,222	133,019
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		－	△ 2	－
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		67,514	191,200	124,899
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		670,277	795,177	670,277
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		737,792	986,378	795,177

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
１　連結の範囲に関する事項 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー	１　連結の範囲に関する事項 連結子会社の数　同左 連結子会社の名称　同左	１　連結の範囲に関する事項 連結子会社の数　同左 連結子会社の名称　同左
２　持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	２　持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社の数１社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司	２　持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ――――――	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ――――――
②　たな卸資産 商品 ――――――― 原材料 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	②　たな卸資産 商品 個別法による原価法 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左	②　たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10年～15年 器具備品　４年～20年 ②　無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 定率法 同左 ②　無形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 同左 ②　無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100％相当額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　退職給付引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100％相当額を計上しております。

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
③　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	③　役員退職慰労引当金 同左	③　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ・　ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・　ヘッジ対象 借入金 ③　ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
――――――	（連結貸借対照表） 「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第２条第２項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで「出資金」に含めておりました投資事業組合出資金を、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。 この変更により、投資有価証券は97百万円増加し、出資金は同額減少しております。	――――――
――――――	（連結損益計算書） 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「保険事務手数料」の金額は413千円であります。	――――――
――――――	「受託事務手数料」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「受託事務手数料」の金額は150千円であります。	――――――
――――――	――――――	（連結損益計算書） 「受取配当金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取配当金」の金額は4千円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成16年３月31日現在）	当中間連結会計期間末 （平成17年３月31日現在）	前連結会計年度末 （平成16年９月30日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 41,892千円 ２　資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金6,400千円（うち１年内返済予定長期借入金4,800千円）の担保に供しております。	※１　有形固定資産の減価償却累計額 51,320千円 ２　資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金1,600千円（うち１年内返済予定長期借入金1,600千円）の担保に供しております。	※１　有形固定資産の減価償却累計額 49,078千円 ２　資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金4,000千円（うち１年内返済予定長期借入金4,000千円）の担保に供しております。

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
１　減価償却実施額 有形固定資産　5,765千円 無形固定資産　74,392千円 ※２　固定資産除却損の内訳 建物　2,229千円 車両運搬具　80千円	１　減価償却実施額 有形固定資産　4,777千円 無形固定資産　99,729千円 ※２　固定資産除却損の内訳 器具備品　192千円	１　減価償却実施額 有形固定資産　12,951千円 無形固定資産　203,848千円 ※２　固定資産除却損の内訳 建物　2,229千円 車両運搬具　80千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年３月31日） 現金及び預金勘定　751,793千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金　△14,001千円 現金及び現金同等物　737,792千円	１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年３月31日） 現金及び預金勘定　990,780千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金　△4,401千円 現金及び現金同等物　986,378千円	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年９月30日） 現金及び預金勘定　799,578千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金　△4,401千円 現金及び現金同等物　795,177千円
２　重要な非資金取引の内容	２　重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金増加額　499,997千円 新株予約権の行使による資本準備金増加額　500,002千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額　1,000,000千円	２　重要な非資金取引の内容

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成15年10月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成16年10月１日
至　平成17年３月31日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成15年10月１日
至　平成16年９月30日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>中間期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>4,179</td><td>1,044</td><td>3,134</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,816</td><td>2,418</td><td>1,398</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>17,766</td><td>3,962</td><td>13,803</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>25,762</td><td>7,425</td><td>18,336</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　5,092千円
１年超　13,530千円
合計　18,623千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　2,767千円
減価償却費相当額　2,594千円
支払利息相当額　271千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>中間期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>4,179</td><td>1,880</td><td>2,298</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,816</td><td>3,217</td><td>599</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>17,766</td><td>7,515</td><td>10,250</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>25,762</td><td>12,614</td><td>13,148</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　5,021千円
１年超　8,509千円
合計　13,530千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　2,767千円
減価償却費相当額　2,594千円
支払利息相当額　204千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>建物</td><td>4,179</td><td>1,462</td><td>2,716</td></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>3,816</td><td>2,818</td><td>998</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>17,766</td><td>5,738</td><td>12,027</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>25,762</td><td>10,020</td><td>15,742</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　5,160千円
１年超　10,933千円
合計　16,094千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　5,535千円
減価償却費相当額　5,188千円
支払利息相当額　510千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成16年３月31日現在）

１　時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	11,100	9,501	△1,598
②その他	－	－	－
計	11,100	9,501	△1,598

２　時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	39,300

当中間連結会計期間末（平成17年３月31日現在）

１　時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	4,829	5,635	805
②その他	111,065	114,851	3,786
計	115,894	120,486	4,591

２　時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	5,135
その他有価証券	
①非上場株式	47,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	97,751
計	150,186

前連結会計年度末（平成16年９月30日現在）

１　時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額（千円）	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	3,606	4,190	584
②その他	50,500	50,520	20
計	54,106	54,710	604

２　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	54,300

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成16年３月31日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成17年３月31日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成16年９月30日現在）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成15年10月１日　至　平成16年３月31日）

（単位：千円）

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は全社	連結
外部顧客に対する売上高	878,897	294,161	18,958	1,192,017	―	1,192,017
セグメント間の内部売上高	171,988	16,414	14,788	203,191	(203,191)	―
計	1,050,885	310,575	33,746	1,395,208	(203,191)	1,192,017
営業費用	1,056,779	258,615	52,438	1,367,834	(49,437)	1,318,396
営業利益又は営業損失(△)	△ 5,893	51,960	△ 18,692	27,374	(153,753)	△ 126,379

（注）１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業　HS-MI・RA・Is(エイチエスミライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスミライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスミライズ)動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業　医療機関及び各産業界向けシステム

(3) その他システム開発等事業　システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(153,753千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

当中間連結会計期間（自　平成16年10月１日　至　平成17年３月31日）

（単位：千円）

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は全社	連結
外部顧客に対する売上高	669,279	240,133	94,674	1,004,087	―	1,004,087
セグメント間の内部売上高	7,307	3,987	4,284	15,580	(15,580)	―
計	676,587	244,120	98,959	1,019,667	(15,580)	1,004,087
営業費用	721,636	226,097	99,025	1,046,759	155,326	1,202,086
営業利益又は営業損失(△)	△ 45,049	18,023	△ 65	△ 27,091	(170,907)	△ 197,998

（注）１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業　HS-MI・RA・Is(エイチエスミライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスミライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスミライズ)動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業　医療機関及び各産業界向けシステム

(3) その他システム開発等事業　システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用173,274千円の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

前連結会計年度(自　平成15年10月１日　至　平成16年９月30日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は全社	連結
外部顧客に対する売上高	2,704,843	559,585	102,501	3,366,929	—	3,366,929
セグメント間の内部売上高	304,660	28,932	29,947	363,540	(363,540)	—
計	3,009,503	588,517	132,448	3,730,470	(363,540)	3,366,929
営業費用	2,473,861	494,260	160,628	3,128,751	(41,573)	3,087,177
営業利益又は営業損失(△)	535,642	94,257	△28,180	601,719	(321,967)	279,752

(注)　１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業　HS-MI・RA・Is(エイチエスミライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスミライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスミライズ)動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業　医療機関及び各産業界向けシステム

(3) その他システム開発等事業　システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用317,407千円の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成15年10月１日　至　平成16年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　平成16年10月１日　至　平成17年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成15年10月１日　至　平成16年９月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成15年10月１日　至　平成16年３月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　平成16年10月１日　至　平成17年３月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自　平成15年10月１日　至　平成16年９月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成15年10月１日
至　平成16年３月31日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成16年10月１日
至　平成17年３月31日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成15年10月１日
至　平成16年９月30日）</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額　43,387.00円
１株当たり中間純損失　3,094.82円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。
１株当たり中間純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。
<table>
<tr><td>中間純損失</td><td>89,878千円</td></tr>
<tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>普通株式に係る中間純損失</td><td>89,878千円</td></tr>
<tr><td>期中平均株式数</td><td>29,041.6株</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>―</td></tr>
<tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権　２種
（新株予約権の数
3,087個）</td></tr>
</table></td>
<td>１株当たり純資産額　65,967.32円
１株当たり中間純損失　5,186.57円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。
１株当たり中間純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。
<table>
<tr><td>中間純損失</td><td>155,902千円</td></tr>
<tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>普通株式に係る中間純損失</td><td>155,902千円</td></tr>
<tr><td>期中平均株式数</td><td>30,058.80株</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>―</td></tr>
<tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>新株予約権　３種
（新株予約権の数
3,124個）</td></tr>
</table></td>
<td>１株当たり純資産額　51,255.50円
１株当たり当期純利益　4,790.22円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　4,497.78円
１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。
<table>
<tr><td>当期純利益</td><td>139,392千円</td></tr>
<tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>―</td></tr>
<tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>139,392千円</td></tr>
<tr><td>期中平均株式数</td><td>29,099.42株</td></tr>
<tr><td>潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数</td><td>新株予約権
1,892.01株</td></tr>
<tr><td>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</td><td>―</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年10月１日 至　平成16年９月30日）
――――――	――――――	ストックオプション 平成15年12月18日開催の定時株主総会において決議したストックオプション（新株予約権）の発行について、平成16年11月15日開催の取締役会において具体的な内容を決議し発行致しました。

(2) その他

該当事項はありません。

６．生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	643,634	76.0
受託システム開発事業(千円)	225,147	94.1
その他システム開発等事業(千円)	22,401	60.7
合計(千円)	891,183	79.4

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　生産実績は当期総製造費用で表示しております。

３　当中間期より、製品別（病院向け電子カルテシステム「HS－MI･RA･Is」・診療所向け電子カルテシステム「CS－MI･RA･Is」・動物病院向け電子カルテシステム「AS－MI･RA･Is」の３製品）状況は、病診連携向け電子カルテシステムの作業など、製品区分別に算出することが適当でない物件が今後増えていくことに加え、動物病院向けにおいては、全体に占める割合が僅かで重要性を持たないことから、その記載をしておりません。なお、(2) 受注状況、(3) 販売実績についても、同様の理由で記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	1,322,619	114.4	1,626,401	80.6
受託システム開発事業	252,376	82.3	42,762	187.6
その他システム開発等事業	94,521	501.9	58	34.8
合計	1,669,517	112.7	1,669,222	81.8

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	669,279	76.1
受託システム開発事業(千円)	240,133	81.6
その他システム開発等事業(千円)	94,674	499.4
合計(千円)	1,004,087	84.2

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成15年10月１日 至　平成16年３月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日）	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ｸﾞﾘｰﾝﾎｽﾋﾟﾀﾙｻﾌﾟﾗｲ株式会社	－	－	154,461	15.4
日本事務器株式会社	219,619	18.4	137,720	13.7
日本電気株式会社	183,468	15.4	81,482	8.1
ＮＥＣソフト株式会社	353,218	29.6	15,456	1.5

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。